

千葉県税政連

第43号

平成23年10月1日
題字／井桁和夫顧問

千葉県税理士政治連盟
〒260-0024 千葉市中央区中央港1-16-12
電話 043-243-1526 FAX 043-243-1553
Eメールアドレス c-kenren@zeiseiren.chuo.chiba.jp
URL <http://www.zeiseiren.chuo.chiba.jp>
本誌は、ホームページでもご覧いただけます。
発行人／会長 富澤康人 編集人／広報委員長 松本純子

第43回定期大会特集 野田総理大臣誕生



平成23年8月5日

於 千葉県税理士会館

会長に就任して

千葉県税理士政治連盟 会長 富澤 康人



第43回の定期大会に於いて会長に就任しました富澤です。

大役を仰せ付き身引き締まる気持ちでいっぱいです。前会長の横畑執行部より、新執行部に引き継いだわけですが、永きにわたり、前会長は千葉県税理士政治連盟の基本を作り上げてくださいました。

定期大会の独自開催、国会議員による国政報告会、会員名簿の作成、補助金の助成方法などいろいろな面で改革改善をしていただきました。本当にご苦労様とお疲れ様を申し上げます。ありがとうございました。

さて、新執行部は、定期大会に於いて承認されました事業活動を進めて参りますが、椿事が起きてしまいました。千葉県税理士政治連盟には19の税理士による国会議員後援会があります。そのうち千葉県4区の「税理士による野田佳彦後援会」の野田議員が、財務大臣から第95代総理大臣に選出されました。これは千葉県税理士政治連盟にとって最高の喜びであり、またこれからの政治活動の原動力となることを期待しております。

野田議員は落選時に税理士による後援会の皆様のより一層の応援活動を得て、再び議員として立ち上がってきた人であります。その感謝を忘れずに何事につけても後援会の事を考え協力して下さいました。

後援会の必要性を会員の皆様も良くご理解いただいた事と思います。上記に述べましたように、税理士政治連盟は如何にあるべきか？なぜ必要か？なども含めて基本から考え合わせようと思います。

1 税理士政治連盟設立の趣旨

(1) 税理士業界と政治活動について

税理士は税理士法において、税務の無償独占という權益を手にすることができましたが、一方で「申告納税制度の理念に沿って、適正な納税義務の実現を図る」という職業上の社会的責務を負っています。税理士法第49条の11において、「税理士会は、権限のある官公署に対して建議や答申を行うことができる」と、業界意思を表明する権利が保証されています。

税理士会は、税理士法の精神を実現すべくこの権利（建議権）を行使して、社会的責務を果たすための様々な施策を執ってきました。税理士の業務である税務は、経済・財政・法務等と不可分に関連しており、税理士が税理士法の精神を実現し、社会的なその責務を全うするための業界意思を表明するには、関連する法律の制定や改廃にかかわらざるを得ません。

法律の制定や改廃に関しては、立法府に対して働きかけ「議決権を持つ」国会議員一人一人の理解と協力を得ることが必要となります。これは既に「建議等」の枠を超え、ここにいわゆる政治活動が生ずる事になります。

(2) 税理士会の政治活動の限界と政治連盟設立の趣旨

ここに具体的な政治活動の問題が生じることになります。政治活動については、政治資金規正法及び公職選挙法という法の規制があって、特別法人たる税理士会が自ら政治活動することには限界があります。そのため、税理士会とは別人格の税理士政治連盟が結成されました。

税理士政治連盟は政治資金規正法上の政治団体として、「税

理士の權益を守り納税者のための民主的な税理士制度と租税制度を確立する」ために政治活動を展開しますが、税理士政治連盟の政治活動は、税理士会が税理士法の精神を実現するために行われるもので、政党や政治家の思想信条に共鳴して行われる政治活動とは全く異なっています。

2 千葉県税理士政治連盟の活動

千葉県税理士政治連盟は、政党や国会議員あるいは関係諸団体に働きかけ、税理士制度に対する理解と活動に対する支援を得るための政治活動を行っています。その手段として、国会議員等の後援会をつくり選挙応援活動と合わせて積極的な渉外活動を行っています。

3 税理士による議員等後援会と議員連盟

千葉県税理士政治連盟では、税理士業界への理解のある議員等を後援して、「税理士による国会議員後援会」を作り、これを税理士政治連盟活動の原点と位置づけ、税理士会の要望実現への協力を得るべく活動を展開しています。千葉県税理士政治連盟では、現在（平成23年8月現在）19の国会議員等後援会と一つの首長後援会が結成され、活発な活動が展開されています。

さらに国会の中に、税理士政治連盟が支援する国会議員によって「税理士制度改革推進議員連盟」が結成されており、法律の制定や改正にあたっては税理士業界の主張に対して大変力になっております。国会におけるこうした状況を担保しているのは、後援会役員あるいは税理士政治連盟役員による国会議員との日常的な接触と選挙応援活動です。

4 千葉県税理士政治連盟の国会陳情

千葉県税理士政治連盟は、毎年の税制改正にあたっては税務の専門家としての立場から国会陳情を行います。「納税者のための租税制度の確立」が税理士会の社会的な責務である以上、税制改正に関する国会陳情は税理士政治連盟にとって非常に重要な行事です。

千葉県税理士政治連盟は毎年100人規模の陳情団をつくり、後援会のある国会議員を中心に県下選出国会議員の議員会館事務所を訪問し陳情を行います。

5 千葉県税理士政治連盟の財政

(1) 千葉県税理士政治連盟の収入

税理士政治連盟の財政は、規約上は会員からの会費及び寄付金によることになっていますが、現実問題としては主に会費収入により賄われています。

税理士政治連盟は税理士会とは別人格の組織ですから、入会と会費の徴収は税理士政治連盟で扱います。

加入会員には月額1,000円（年額12,000円）の会費の納入をお願いしています。

(2) 千葉県税理士政治連盟の支出と政治献金

税理士政治連盟は「政治資金規正法」上の政治団体ですから、一定の支出に関しては届出が必要となり、誰でも選挙管理委員会でこれを閲覧することができます。

千葉県税理士政治連盟の届出が必要となる支出は「支部助成金」と「後援会活動補助金」でいわゆる政治家に対する「政治献金」ではありません。国会議員等政治家との対応に於いて支出を伴うものは、通常の儀礼の範囲の支出に限定しています。

第43回定期大会開催

千葉県税理士政治連盟は、平成23年8月5日（金）午後1時30分より、千葉県税理士会館2階において第43回定期大会を開催した。

本年度は役員改選期にあたるが、今大会は国会議員等外部来賓を招待せず、セレモニー部分を排除し、会場を税理士会館にするなど簡素化した。これは、この度の震災で被災され困窮されている方々に対し、本連盟が何を出来るか検討した結果、執ることとした手立ての一環である。（9ページの「義援金についての御礼」を参照）

当日は来賓に、石井幸夫千葉県税理士会会長、仲野進千葉県税理士協同組合理事長、松田二千六百年株式会社千葉県税理士会館代表取締役、及び穂苅正治郎東京地方税理士会データ通信協同組合副理事長を迎え、会員149人が出席した。

高中夕貴子会員の司会により、北村千秋副会長の開会宣言、横畑靖明会長の挨拶に続いて、議長に、船橋支部村松忠義、副議長に柏支部船田學の2人の会員が選出され議事に入り、上程された全6議案いずれも原案の通り可決承認された。

続いて、大会決議文の朗読、富澤康人新会長より就任の挨拶、感謝状贈呈、受賞者代表挨拶、石井幸夫千葉県税理士会会長の祝辞、祝電披露、藤森強副会長の閉会宣言をもって、会場が異なったことによる混乱もなく、盛会裏に終了した。

【開会宣言】



北村千秋副会長

【司会】



高中夕貴子総務委員

【議案審議】

第1号議案 平成22年度運動経過報告承認の件



〈質問〉小川高昭会員（柏）

1. 推薦審査について
推薦候補者5名決定とあるが、何名中5名だったのか。
2. 委員会活動のうちの組織委員会の加入勧奨と組織率について

新規及び転入者の加入率が50%とあるが、その原因は検討しているか。

〈回答〉富澤康人幹事長

1. 6名中5名。
2. 証票伝達式の際、加入促進に努めているが、なかなか加入していただけない。更なる支部長の協力を求めたい。

要 旨

1. 退任の挨拶
2. 本大会簡素化の経緯
3. 義援金について

【議長選任】



議長
村松忠義会員（船橋）
副議長
船田學会員（柏）

【会長挨拶】



横畑靖明会長

【議事録書記】



村上恭二会員（松戸）
日暮保巳会員（柏）

【議事録署名人】

野口 武会員（松戸）
諸岡洋子会員（柏）



第2号議案 平成22年度収支決算承認の件

【監査報告】

齊藤正美会計監事



第3号議案 平成23年度運動方針及び組織活動方針決定の件



〈質問〉若月慎爾会員（柏）

平成23年度税制改正案について本年の場合は、一部を除き、棚上げになっているもののうち、税理士会の要望事項については、税政連として取り組むことが可能なのではないか。

〈回答〉富澤康人幹事長

日税連の意向にそって例年行っており、各政治家への要望は、各支部、後援会を通じて働きかけをして欲しい。

第4号議案 平成23年度収支予算決定の件

〈質問〉上村文明会員（柏）

予備費とは年度内消化を意味し、次年度に繰り越すものは次期繰越金ではないのか。



〈回答〉佐々木稔財務委員会委員長

表示については、従来からの様式を踏襲しており、以降、委員会で再考することとした。

〈質問〉茂木浩会員（船橋）

会費収入について、会員の減少を認める予算でいいのか。決算がマイナスにならないような予算を組むべきではないのか。



〈回答〉齋藤克己組織委員会委員長

過去の実績から予算を組んだということでご理解願ひ、会員の加入勧奨に努めたい。

〈回答〉佐々木稔財務委員会委員長

財務委員会として適正な予算を計上した。

第5号議案 平成23年度任期満了に伴う役員選任の件

【新役員候補者決定報告】

押尾 晃役員選考委員長



第6号議案 大会決議採択の件

【大会決議朗読】



【新会長挨拶】

富澤康人新会長



【感謝状贈呈】



【受賞者代表挨拶】

小川高昭会員



【来賓挨拶】

石井幸夫千葉県税理士会会長



【閉会宣言】

藤森強副会長



「野田佳彦内閣総理大臣誕生！」

千葉県から内閣総理大臣が誕生しました。われわれ千葉県税理士政治連盟の会員による後援会の努力の成果だとも言えます。そこで本号では野田佳彦内閣総理大臣誕生を祝い、『税理士による野田佳彦後援会』の増永保会長と茂木浩幹事長から後援会設立の経緯から今日まで、財務大臣室を訪問したお話、そして野田佳彦内閣総理大臣のご紹介をしていただきたいと思います。

税理士による野田佳彦後援会 会長 増永 保

この度、千葉県税理士政治連盟が推薦する野田佳彦財務大臣が、千葉県選出の国会議員としては初めての内閣総理大臣に任命され、私達にとりまして大変名誉なことと慶んでおります。

当連盟では、平成5年5月10日に「税理士による野田佳彦後援会」を発足させました。その活動は地道であります。例えば朝食会、後援会総会等々に野田代議士をお招きし、国会情勢をお聞きたり、私達の要望をお聞き頂いたりといったことを続けております。

また平成23年8月8日に、緊急に面会をお願いした際には、電話会談、委員会など大変お忙しい公務のなか、



時間を割いて会って頂きました。財務大臣室において日本税理士会連合会池田隼啓会長、日本税理士政治連盟山川翼会長ほか、同小川令持幹事長、副幹事長、千葉県税理士政治連盟富澤康人会長と増永がお会いしました。そこで「平成24年度税制改正及び東日本大震災に関する税制改正要望について」を短い時間ではありましたが、主に池田会長、山川会長のお二人が説明されました。大臣はそんな中、的確に質問をされていまして、私達の要望が伝わったと確信しております。

後援会の概要

税理士による野田佳彦後援会 幹事長 茂木 浩

「税理士による野田佳彦後援会」は、当時日本新党から36才で初当選した新進気鋭の野田佳彦氏を支援するため、千葉県税理士政治連盟船橋支部の有志が集まって結成され、平成5年10月に政治団体の届出を提出し、正式に設立されました。自由民主党議員以外の後援会を興したのは県内では初めてであったと聞いています。前途有望な若手政治家に目をつけ、当時としては例外ともいえる野党議員の後援会を結成できたことは、初代後援会長の上野孝一会員や永く後援会活動を支えてきた森嶋康長会員の大変なご苦勞と当時の千葉県税理士政治連盟の役員の皆様のご理解の賜物と思います。

以来、平成8年から平成12年までの落選していた期間を含め、18年間一貫して支援をし続け、「この人なら将来日本のトップに立つかもしれない」という微かな夢が、いつしか「この人に日本の舵取りをしていただきたい」という強い願いに変わり、ついに総理大臣になられ、我々の夢と願いが叶い、現実のものとなりました。

千葉4区は市の行政区域、税理士会支部、選挙区が同一という特殊な環境にある上、これまでの経緯からも我が後援会と野田総理大臣の関係は非常に親密であり、活発な活動を続けてきました。今までは、年に一度の総会、食事をしながら意見交換等をする朝食会や夕食会など、野田総理大臣も極めて好意的で、財務大臣就任前までは、ご案内した会合にはすべてご本人に出席していただいております。恒例の国会陳情時には必ずご本人が我々の意見を真摯に受け止めてくれるばかりか、毎回、気の利いたおもてなしをしていただき、また、一昨年は財務副大臣室、昨年は財務大臣室にお招きをいただきました。次は総理官邸にお招きいただけるのではないかと期待しています。

総理大臣の後援会となったことは、我々にとって身に余る光栄であり、幸運であります。これからは今までのように活動することは難しいかもしれませんが、我々にできることを精一杯続けて行きたいと思っております。



野田佳彦内閣総理大臣 のご紹介

昭和32年5月20日船橋市に生まれ、現在54歳。地元の県立船橋高等学校から早稲田大学政経学部に進学し、卒業と同時に(財)松下政経塾に第1期生として入塾。5年間の研修を受け、政治活動を始める。昭和62年、最年少で千葉県議会議員に初当選し、2期目の当選後、平成5年に旧千葉1区で衆議院議員選挙にトップ当選。平成8年、2期目の衆議院議員選挙において自由民主党候補に105票差で苦汁をなめる。約3年半の浪人生活の後、平成12年に返り咲き、現在5期目。平成14年には民主党代表選に出馬、以来、国会対策委員長、財務副大臣、財務大臣を歴任し、平成23年9月、内閣総理大臣に任命される。

役 員 紹 介

【 副 会 長 】

増永 保（政策審議委員会担当）



会員の皆様にはいつも御協力を頂き感謝申し上げます。

私たちを取りまく環境は、先の東日本大震災により甚大な損害を被り、避難生活を余儀なくされ、再建も覚束無い方々が沢山おられます。

このような未曾有の状況で、私たち税理士政治連盟ができることは、国民の為の租税制度の確立です。幸い、私たち千葉県税理士政治連盟が推す野田財務大臣が、千葉県選出で初の総理大臣となりました。今までも国会陳情等々で私たちの税制改正要望も真摯に取り組んで頂きました。今後も税理士会調査研究部と協議し、国民の為の租税制度の確立の為、2年間努力してまいりますので、どうぞよろしくお願い致します。

白戸 利行（財務委員会担当）



財務委員会の本年の活動方針は、①本連盟の財政の充実のため重点施策に基づいた予算執行の効率化を図る。②各支部との連携を強化し収納額の向上を図るとなっております。

1人でも多くの税理士会会員が当連盟に加入していただくことにより強固な財政基盤の確立が可能となります。

各支部と緊密に連携をとりながら、加入率向上に努力して参ります。会員皆様の更なるご協力をよろしくお願い申し上げます。

花嶋 実



今定期大会において副会長に選任されました。税政連の役員については初めての経験であり未熟者ですがどうぞよろしくお願い申し上げます。

税理士会は、税理士法第49条の11において建議権を与えられております。法律の制定や改廃に関しては、国会議員一人ひとりの理解と協力を得ることが必要であり、ここに政治活動が必要となります。特別法人たる税理士会がみずから政治活動をするには限界があり、これを補う役割を税理士政治連盟が担っているものであります。税理士及び税理士会の政治的要望を実現するためには税政連との共同活動が不可欠であることは周知の事実であります。

税理士会との連絡を密にし、税理士の社会的使命の達成と税理士制度発展のために、税政連副会長として誠心誠意努める所存でありますのでご指導ご鞭撻賜りますようよろしくお願い申し上げます。

桑原 盛一（組織委員会担当）



マイカーから電車通勤に換えて早10ヶ月。仮眠者の多かった車内も主役の女子高生の復帰により賑やかだ。外の稲穂たちは車内の活気が伝わるのか眩しいばかりの黄金色。近づくに恥ずかしそうに首を垂れている。野道では待ちかねたように秋の風情を伝えるコスモスが咲き始めた。

車窓の先に広がる田園風景に見惚れながら呟くのです「受ける方も受けるほうだよな」。でもその昔、労組役員の身。幾度となく通った大蔵ビルと議員会館をつなぐ道「ぐみざか」、当時を想い「うーん」と頷くのです。組織の力は数と組織率、実感したのもこの頃です。

千葉東・土浦・八戸などの税務署や東京国税局、不服審判所を経て、平成18年江東西署で退職、同年小伝馬町にて登録。同20年佐倉市に移封です。

増田 勝彦（広報委員会担当）



このたび副会長に選任されました松戸支部所属の増田勝彦と申します。担当は広報委員会です。今期の広報委員会は松本委員長を中心に工藤副委員長、安藤委員、山下委員そして増田の5人で務めてまいります。

私は、前期に税政連松戸支部の支部長を担当させていただきました。支部長会議、後援会連絡協議会に年に数回出席し、定期大会に出席し、国会陳情に参加しました。役員になってやっと税政連のことがわかった次第です。会員の皆様が税政連とかかわりを持つのは定期大会と国会陳情が中心になると思います。是非この二つの行事に参加してください。税政連のことが少しはわかっていただけたと思います。

それ以外のときは、広報誌とHPをご覧ください。会員の皆様との大事な接点であることを自覚してこの2年間頑張っておりますのでよろしくお願い致します。

藤森 強（国会対策委員会担当）



副会長に選任されました。柏支部の藤森でございます。よろしくお願い致します。

担当は、国会対策委員会です。税政連における国会対策委員会は、大変重要な役割を担っており、その職責の大きさに負けないように頑張るつもりであります。

国会対策委員会の任務は、国会議員先生と連携を保ち、信頼関係をより醸成し、税理士会の要望を実現するための施策を実施することであります。また、一つは、税理士による国会議員等の後援会活動の活性化と充実であります。

課題は大きく重いですが、委員会のメンバーと力を併せ、会員皆様のご協力の下、前進したいと考えております。

ご支援のほどよろしくお願い致します。

【 幹 事 長 】

町田 茂



今回、幹事長に選任されました東金支部の町田であります。

年齢は68歳と古すぎ、税理士開業は10年目と若輩であります。一生懸命汗を流させていただきますので、宜しくお願い致します。

税政連の運動の基本は、

一つには、税理士の社会的、経済的地位の向上を図ること。

二つには、税理士の社会的役割と重要性からして、あるべく租税制度の確立に寄与すること。が挙げられると考えます。

私どもの要求が国政に反映させられるかどうかの大事な運動体でありますので、多くの会員のご理解をお願い致します。

“一人はみんなのために、みんなは一つのために”

好きな言葉を掲げさせて頂き、就任の挨拶とさせていただきます。

【 委 員 長 】

曲山 博（総務委員会）



総務委員長を仰せつかり、その責任の重さを感じているところでございます。

定期大会も無事終了し、税政連の重要な活動である国会陳情を10月に控え、各委員会は新しい体制のもと慌ただしく活動しています。混沌とした政治情勢の中、税政連の果たす役割は益々重要性を帯びて参りました。

これからの税政連の政治活動をより一層活性化させるために各委員会・後援会・支部との連携を密にして活動していく所存でございます。会員の皆様のご理解とご協力をお願いします。

【委員長】

遠山 景一（政策審議委員会）



政策審議委員会は、本連盟運営の基本的施策を策定すること及び政治活動を推進するための具体的施策を立案することが役割です。中でも国会活動等のための税制改正重点要望書の作成は最重要業務です。平成23年度要望事項は完全な形ではありませんが法案として取り上げられました。平成24年度要望事項についても、本会調査研究部との協議により既に作成しており、前年度も増して強く税制改正を要望して行きたいと考えています。

今回で政策審議委員長2期目となりますが、増永担当副会長の下、本会調査研究部との連携を密にし、要望事項の実現を図るために努力していきますので、会員の皆様のご協力をお願いします。

佐々木 稔（財務委員会）



財務委員長に再任されました佐々木です。21年8月・衆議院選挙と22年7月・参議院選挙を経て、あっという間の2年間でした。この間、財政支出は予算どおりに執行されましたことは、会員の皆様方のご協力の賜物で安堵している状況です。

さて、本年も①本連盟の財政の充実のため、重点施策に基づいた予算執行の効率化を図る。②各支部との連携を強化し収納額の向上を図る。・・・と、重点活動方針を決議致しました。しかし、会費収入の減少に歯止めがかからない状況下で、いかに「収支均衡を図る」か。支部助成金・後援会助成金等の実績支給を含め、新しい課題にも取組み、新執行部の基盤を支えたいと思います。

皆様方の一層のご協力をお願い申し上げます。

齋藤 克己（組織委員会）



組織委員長に再任されました木更津支部の齋藤です。

桑原担当副会長をはじめ、組織委員の皆さんと力を合わせて活動してまいりますので、支部役員並びに会員の皆様には、前期以上のご協力をお願いします。

さて、組織の力は会員数の多さと意識の高さによるところが大きいと考えますが、現在の加入率は70%を割り、当期予算は前期予算を下回る財政状況となっております。

本年度は加入率の維持・拡大のため、新規登録税理士に対する証票伝達式での加入勧奨はもちろん、支部長をはじめとする支部役員皆様のご協力をいただき、未加入税理士に対する勧奨を重点とした活動を展開します。

そのため各支部と共に、加入者名簿の維持管理の徹底も進めてまいりますので、これまで以上のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本間 典子（国会対策委員会）



「税理士による後援会」の活動が、本連盟を支えているといっても過言ではありません。

後援会の各種行事や議員等による所得税の確申期の税務支援の視察など、今後も後援会の会長・幹事長はじめ会員皆様のご協力をいただき、議員等の方々と本連盟との信頼関係のさらなる構築に務めたいと思います。

また、千葉県下選出の国会議員に、本連盟・税理士会の重点要望事項を手交する国会陳情。「平成24年度税制改正」や「税理士法改正」等について、議員の方にどれだけ納得して頂き、国政の場に反映出来るか、税務の専門家である税理士ならではの政治活動です。

今年も10月18日（火）に国会陳情を予定しています。多くの会員の参加をお願いいたします。

松本 純子（広報委員会）



初めての税政連の役員でいきなり委員長を仰せつかり、その責任の重さに身の引き締まる思いです。政局が混迷している今だからこそ税政連の存在価値があるのかとも考えます。また、野田佳彦総理大臣の新内閣誕生で、その後援会を有する我が税政連も活気付くことが期待されます。税理士の社会的地位の向上

と権益の確保と充実、国民のための税理士制度及び租税制度の確立のため、先の大会で採択された、「大会決議」を実現すべく、委員全員が税政連広報未経験者ではありますが、広報という立場で新会長を支え、引き続き、年3回の広報誌の発行、ホームページの更なる充実を図って参りたいと存じます。税政連会員数が、本会会員の69.04%と漸減傾向にあることを踏まえ、広報誌を通じて、会員の皆様に税政連の活動を分かりやすく伝え、理解を深めていただき、未加入の会員の加入促進に努めます。

【推薦審査会】

会長 竹本 一忠



税政連は税理士会として、成し得ることのできない政治活動を通じて多くの実績を挙げてきました。特に近年は留保金課税制度の廃止、特殊支配同族会社の業務主宰役員給与の損金不算入制度の廃止等を要望した結果、全面的に実現しています。これらの成果は税理士が等しく享受するものです。この

運動を更に発展させることによって、社会の要請に応え得る税理士制度の確立と、税理士の社会的地位の向上及び納税者のための租税制度の発展に結びつくものと確信します。当審査会は、真に適任者であると認められる国会議員候補者を推薦する機関で、税政連の推薦基準に基づき確かな審査を実施します。こうしたことが、国会に対する強力な陳情活動に結びついていきます。審査会会長として2期4年の経験を踏まえて対処して参りますので宜しくご協力をお願いして挨拶と致します。

主 要 会 務 （平成23年7月～平成23年9月）

7月 22日（金）執行部会議（定期大会準備最終会議）

8月 5日（金）第43回定期大会

8月 25日（木）政策審議委員会と本会調査研究部との合同会議 ●「平成24年度税制改正重点要望事項」の選定

〃 第1回正副会長 ●定期大会に関する件の総括

〃 第2回執行部会議 ●新年度会務運営方針及び会務の執行について他

〃 第2回支部長・幹事会合同会議 ●義援金について ●平成24年度税制改正重点要望事項について他

〃 第1回推薦審査会 ●会長・副会長の選任の件他

〃 第1回後援会連絡協議会 ●後援会活動の活性化について他

千葉県税理士会館

千葉県税理士会館

千葉県税理士会館

千葉県税理士会館

千葉県税理士会館

千葉県税理士会館

千葉県税理士会館

千葉県税理士会館

支部長紹介

本連盟と会員皆様との架け橋となり、税政連の活動にご尽力くださる各支部長をご紹介します。

千葉東 佐藤 忠雄 新入会員の全員加入を目指したいと考えております。皆様方のご協力よろしくお願いいたします。		船橋 柳町 和巳 当支部には、野田佳彦内閣総理大臣と藤代孝七船橋市長の後援会が御座います。これらとの連携を深めつつ、会員の皆様の政治活動に対するご理解とご協力を得るための活動をして参ります。皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。	
千葉西 海老原 利子 支部長を受けて5ヶ月が過ぎました。会費納入アップになる様PRしつつ、願いは全員加入ですよ。		佐原 岩立 和雄 法人税法35条廃止実現。税政連の活動により救われました。微力ながら頑張っていきたいと考えております。	
千葉南 須藤 襄 薄毛とボケが先行しているが、気にせず任務の遂行に当たりたい。		銚子 伊藤 健一 国政との関わりは大変重要なことだと考えています。支部会員の皆様のご協力を頂きながら頑張参ります。	
成田 澤 昇 「税政連活動が見えない。」という会員の声を聞きます。会員皆様への情報提供に努めたいと思っております。		東金 今井 洋一 未熟者ゆえ「七転八起」で頑張ります。転び過ぎぬよう、皆様のご支援よろしくお願い致します。	
松戸 徳田 朗 このたび、千葉県税理士政治連盟松戸支部長に就任しました徳田と申します。経験は、御座いませんが精いっぱい努めますのご協力宜しくお願い申し上げます。		茂原 最首 利光 税制は国家財政の基盤そのものの。この当り前の論拠を当り前に伝え続けられるか。税政連の生命線と心得ます。	
柏 鹿志村 喜一郎 山猿生活でそのまま来ている。目立たないよう、また、迷惑をかけないように頑張ります。		木更津 在原 忠男 税政連支部の加入率アップを目指し、活動への理解と参加をして頂けるように取り組んでいきたいと思ひます。	
市川 佐々木 悦夫 政治情勢が、大地震により、ますます混乱している様に憂慮しています。原発も含めて一日も早い復興を願っております。		館山 齊藤 晃夫 現在、館山支部では後援会も無く、特に支部独自の活動はしておりませんが、支部会員相互の団結のもと進めてまいりたいと思ひますので、よろしくお願い致します。	

千葉県税理士政治連盟 役員・委員等名簿

平成23・24年度

役 員			顧 問 ・ 相 談 役			執行機関担当役員		
会 長	富澤 康人 (柏)	顧問	井桁 和夫 (千東)	幹事長	町田 茂 (東金)	副幹事長	曲山 博 (東金)	
副 会 長	増永 保 (船橋)		高山 友二 (東金)		遠山 景一 (千南)		佐々木 稔 (成田)	
	白戸 利行 (千西)		押尾 晃 (茂原)		齋藤 克己 (木更)		本間 典子 (成田)	
	花嶋 実 (千西)	相談役	横畑 靖明 (成田)		松本 純子 (柏)			
	桑原 盛一 (成田)		南部 信雄 (千東)					
	増田 勝彦 (松戸)		中島 哲男 (千東)					
	藤森 強 (柏)		飯島 輝雄 (千西)					
幹事長	町田 茂 (東金)		稲垣 信夫 (成田)					
会計監事	北村 千秋 (千東)		高中 徳二郎 (松戸)					
	齋藤 正美 (松戸)		高橋 芳雄 (茂原)					
			池田 喜久 (木更)					

幹 事			委 員		
佐藤 忠雄 (千東)	佐々木 稔 (成田)	佐々木 悦夫 (市川)	曲山 博 (東金)	総 長	谷川 次郎 (千東)
林 武夫 (千東)	本間 典子 (成田)	高梨 恒弘 (市川)	古山 茂 (東金)	総 務	小島 紀子 (船橋)
加藤 昭枝 (千東)	佐々木 宏之 (成田)	柳 町 和巳 (船橋)	最首 利光 (茂原)	総 務	高中 夕貴子 (松戸)
海老原 利子 (千西)	徳田 朗 (松戸)	稲口 淳太郎 (船橋)	及川 和明 (茂原)	国 山	本 秀和 (成田)
工藤 一彦 (千西)	安藤 正敏 (松戸)	岩立 和雄 (佐原)	在原 忠男 (木更)	国 野	田 洋子 (柏)
須藤 襄 (千南)	掛布 茂代 (松戸)	山下 秀文 (佐原)	齋藤 克己 (木更)		
遠山 景一 (千南)	鹿志村 喜一郎 (柏)	伊藤 健一 (銚子)	安室 信成 (木更)		
上野 和範 (千南)	松本 純子 (柏)	宮澤 弘 (銚子)	齊藤 晃夫 (館山)		
澤 昇 (成田)	鈴木 隆夫 (柏)	今井 洋一 (東金)	田村 健一 (館山)		

支 部 長			推 薦 審 査 会 委 員		
佐藤 忠雄 (千東)	柳 町 和巳 (船橋)	会 長	委 員	安藤 正俊 (船橋)	
海老原 利子 (千西)	岩立 和雄 (佐原)	竹本 一忠 (木更)	織本 林太郎 (千東)	大矢 昌宏 (佐原)	
須藤 襄 (千南)	伊藤 健一 (銚子)	副 会 長	平澤 規雄 (千西)	石毛 園子 (銚子)	
澤 昇 (成田)	今井 洋一 (東金)	野島 暉通 (東金)	吉田 洋 (千南)	野島 暉通 (東金)	
徳田 朗 (松戸)	最首 利光 (茂原)		川島 幸美 (成田)	山口 文夫 (茂原)	
鹿志村 喜一郎 (柏)	在原 忠男 (木更)		待山 克典 (松戸)	竹本 一忠 (木更)	
佐々木 悦夫 (市川)	齊藤 晃夫 (館山)		佐々木 清 (柏)	塚越 昭 (館山)	
			長野 明 (市川)		

委員会	総務委員会	政策審議委員会	財務委員会	組織委員会	国会対策委員会	広報委員会
担当役員	町田 茂 (東金)	増永 保 (船橋)	白戸 利行 (千西)	桑原 盛一 (成田)	藤森 強 (柏)	増田 勝彦 (松戸)
委員長	曲山 博 (東金)	遠山 景一 (千南)	佐々木 稔 (成田)	齋藤 克己 (木更)	本間 典子 (成田)	松本 純子 (柏)
副委員長	上野 和範 (千南)	高梨 恒弘 (市川)	林 武夫 (千東)	掛布 茂代 (松戸)	鈴木 隆夫 (柏)	工藤 一彦 (千西)
委 員	稲口 淳太郎 (船橋)					
	佐々木 宏之 (成田)	田村 健一 (館山)	宮澤 弘 (銚子)	及川 和明 (茂原)	加藤 昭枝 (千東)	安藤 正敏 (松戸)
	安室 信成 (木更)		古山 茂 (東金)		山本 秀和 (成田)	山下 秀文 (佐原)
	長谷川 次郎 (千東)				野田 洋子 (柏)	
	小島 紀子 (船橋)					
	高中 夕貴子 (松戸)					

東北地方太平洋沖地震における被災者への義援金についての御礼

1,850,000円集まりました

会員各位

千葉県税理士政治連盟 会長 富澤 康人

東北地方太平洋沖地震による被災者支援のための義援金を募集しましたところ、会員の皆様より1,850,000円の募金を賜り、誠にありがとうございました。

お寄せいただいた義援金に、税政連からの寄付金を合わせ、2,000,000円を、日本赤十字社へ送金いたしました。

会員の皆様のご協力に心より感謝申し上げますとともに、被災された方々の一日も早い復旧・復興を祈念申し上げます。

税理士会は毎年の税制改正に際して、行政に対して建議を行い、国会に対しては陳情を行っています。これは、税理士が税務の専門家として「納税者のための租税制度を確立」することを、社会的な使命としているからです。

この要望書は、税務に関する専門家としての立場から、国民的な視点に立って税理士の総意として取り纏めたものの中から、千葉県税理士会と千葉県税理士政治連盟が「平成24年度税制改正重点要望事項」とした5項目です。

税制改正に関する要望(特に重要な5項目)

《手続規定関係》

1. 更正の請求をすることができる期間の延長を行うこと。

【理由】 課税庁が行う減額更正は法定申告期限から5年以内とされている。これに対して、納税者から更正の請求ができる期間は、原則として法定申告期限から1年以内である。この期間の差は、納税者は自ら把握しているものを申告するのに対して、課税庁が更正を行う場合には調査を行うとともに举证責任があることによるとされているが、均衡を失っている。

このため、法定申告期限から1年を越え5年以内の期間については、課税庁からは減額更正ができるが、納税者からは「嘆願」という方法によってしか対応できない。嘆願は法的な救済措置ではなく、それを取り上げるか否かも課税庁の裁量とされる。

このような現状を解決するため更正の請求をすることが出来る期間を延長すべきである。

また、後発的理由による更正の請求の期間の特例については、その理由の生じた日から2月以内とされているが、期間の徒過により納税者の権利が損なわれないよう、その期限を1年に延長すべきである。

《法人税関係》

2. 交際費課税における交際費等の範囲を見直し、社会通念上必要な交際費等の支出は原則として損金算入するとともに、定額控除限度内の10%課税制度は即時に廃止すること。

【理由】 交際費であっても事業活動に必要なものは金額の多寡にかかわらず損金算入されるべきであり、金額基準などにより形式的に交際費かどうかを判断すべきものではない。交際費の範囲を見直し、例えば社会通念上必要とされる慶弔費等は交際費課税の対象外とするなど、本来の交際費課税の趣旨に即したものとすべきである。

《所得税関係》

3. 土地・建物等の譲渡により生じた損益について、損益通算及び繰越を認めること。

【理由】 平成16年度税制改正により、十分な論議と周知期間のないままに、土地建物等の譲渡損益は他の所得との損益通算・繰越控除が認められなくなった(一定の要件のもと居住用財産については存置)

現行の損益通算規制では、譲渡損失と他の所得、譲渡益と他の所得の損失について損益通算が認められないため、担税力がない場合も課税される。また、事業用土地と事業収益は一体であるが、事業の赤字を事業用土地の売却で補填する場合には資金繰りに支障が生じる。

なお、居住用財産の譲渡損失は、生活基盤を支える基本的資産の価値の下落による損失が譲渡により顕在化したものであるから、住宅借入金等の残高などの要件を撤廃し、居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除を認めるべきである。

《相続税・贈与税関係》

4. 相続税の連帯納付義務制度を廃止すること。

【理由】 現行の相続税法では、共同相続人が滞納すると、自己の相続税をすでに納付した他の相続人に対しても連帯納付義務に基づく督促処分をされることがある。

また、延納の許可を受けている場合には、行政庁が担保を徴収しているにも関わらず、共同相続人は長期間にわたって連帯納付義務を負うことになる。

相続人間の連帯意識が希薄になっている近年において、自己の相続税を適切に納税したにも関わらず、他の共同相続人の相続税を督促されるという制度は見直されるべきである。

《納税環境整備関係》

5. 納税者権利憲章の策定等国税通則法の抜本改正を早期に成立することにより、納税者の権利保護と税務行政の円滑な執行を図るべきである。

【理由】 納税者権利憲章の制定に際しては、申告納税制度の更なる発展を目指し、納税者の権利保護と税務行政の円滑な執行が図られるものとする必要があると必要であり、特に、適正に申告をしている納税者は尊重されるべきである。

また、納税者権利憲章の実効性を確保するために、国税通則法及び地方税法において、その目的に「税務行政における公正の確保と透明性の向上を図り、国民の権利利益の保護に資すること」を追加することが適当である。

平成24年度税制改正にかかる国会陳情についてのお知らせ

陳情日時 平成23年10月18日(火)

陳情場所 衆議院第1及び第2議員会館、参議院議員会館(千代田区永田町)

連絡先 千葉県税理士政治連盟事務局 TEL 043-243-1526

陳情にあたっては、各支部より陳情者を募ります。多数の参加者をお待ちしております。
税政連事務局又は各支部へご一報下さい。

会員の皆様へ [説明用税制改正要望書] について(別紙同封)

税理士会の社会貢献事業の一環として、税制改正要望活動をしていることを社会一般にアピールするため、納税者向けに平易な表現で作成したものです。

会員の皆様には本書をコピーの上、顧問先又は外部関係の方々に説明して頂く際にご活用ください。

議員(秘書)との懇親会

平成23年8月25日(木)、税理士会館において第2回支部長会・幹事会合同会議、第1回後援会連絡協議会が行われた後、議員(秘書)との懇親会がポートプラザちばにおいて開催された。

藤森副会長の開会挨拶に続き、富澤会長から新会長就任の抱負と後援会活性化の重要性についての挨拶の後、出席国会議員の方々から活動報告を賜った。会場では、経済問題等、様々の意見交換が行われた。最後に花嶋副会長の中締めにより閉会した。



自 民 党
櫻田義孝前衆議院議員



自 民 党
森英介衆議院議員



自 民 党
渡辺博道前衆議院議員



公 明 党
富田茂之衆議院議員



自 民 党
松野博一衆議院議員



自 民 党
藺浦健太郎前衆議院議員



自 民 党
齋藤健衆議院議員



民 主 党
谷田川元衆議院議員



森英介後援会



野田佳彦後援会



林幹雄後援会



櫻田義孝後援会



渡辺博道後援会



水野賢一後援会



富田茂之後援会



長浜博行後援会



浜田靖一後援会



松野博一後援会



松崎公昭後援会



藺浦健太郎後援会



齋藤健後援会



田嶋要後援会



内山晃後援会



谷田川元後援会



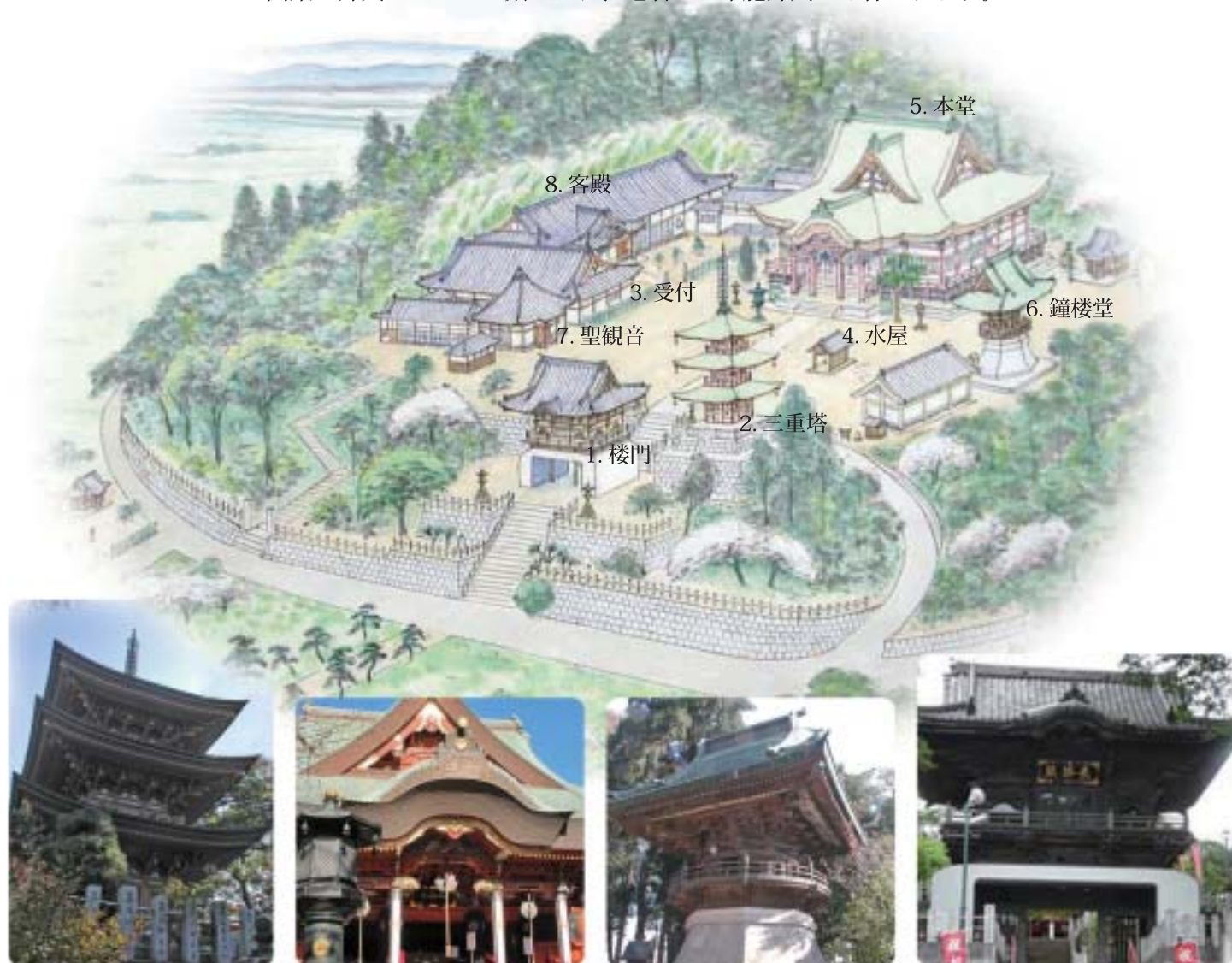
奥野総一郎後援会



石井準一後援会

布施弁天 東海寺

真言宗豊山派の寺院。山号は紅龍山。本尊は弁財天。寛永寺弁天堂（不忍池の弁天堂）、江島神社とともに関東三弁天のひとつに数えられ、地名から布施弁天とも称されます。



2. 三重塔

5. 本堂（県文化財）

6. 鐘楼堂（県文化財）

1. 楼門（県文化財）

お詣りは 布施弁天で厳かに

柏市の布施弁天（東海寺）は関東三弁天として知られる名刹。山内には本堂を始め山門や多宝塔式鐘楼など荘厳な堂宇がならぶ。

ご本尊の弁財天様は、芸術や財運向上の女神。近隣の人だけでなく芸能人や経営者からも厚く信仰されてきた。まずは階段の上にそびえる山門にこの寺の格式を感じる。特に四天王は実に見事。本堂は享保2年（1717）創建。98の諸大名の寄進で造営され内陣の天井にはそれぞれの家紋が描かれている。柱にある菊の紋章は勅願所の証。三方破風の屋根と共に重厚な佇まいを見せる。

そして、開山1200年を迎えたお寺だけに、年末年始の行事は古式豊かに魅力も充分。まずは除夜の鐘にはじまり、真言密教の祈禱はまさに神秘の世界。同寺を訪れば、新年の厳かな想いも一層深淵になるはず（ご祈禱は5,000円〜）無料駐車場も広いので車での参拝も可能。

ご祈禱の内容

家内安全／商売繁盛／厄除け
交通安全／身体安全／社運隆昌
赤ちゃん初参り／七五三参り 各種

ご祈禱のお申込・厄除けのお申し込み

- 土・日・祝日はAM10時～PM4時まで随時受付中です。直接総受付までおいで下さい。尚、当日は申込用紙にて詳しくご記入して下さい。
- 平日ご希望の方はお電話にて予約をして下さい。

電話番号 04-7131-7317

所在地 千葉県柏市布施 1738

バスのご案内

- 我孫子駅北口より「あけぼの山公園」行きにて、終点から徒歩10分くらい
- 柏駅西口より「布施弁天」行きにて、終点
- 北柏駅北口より「布施弁天」行きにて、終点

顧問先満足度の究極へ。 会計事務所は今、 最強のプロフェッショナル・ ツールを手にする。

会計事務所向けERPシステム

NX-ACELINK -Pro™

- システム間の連携を強化し、
確実で、スピーディーな事務所業務をマネジメント。
- 顧問先の業務ごとの進捗状況を自動取得して、ひと目で把握。
- ワイドディスプレイで快適な業務処理を実現。
- 来たるべきクラウド時代の到来に備えたシステム対応。

新登場

会計事務所版CRMを実現して、顧問先のあらゆるニーズに究極レベルで対応。

ますます多様化し、高度化する顧問先のニーズ。会計事務所には、単に顧問先データを管理するだけでなく、経営情報を多角的に分析し、的確な指導のもと、顧問先を繁栄に導くことが求められます。こうして、顧問先との絆をより強固なものにすること。このようなCRM (Customer Relationship

Management) の考え方に基づいた事務所経営が必要になります。ACELINK NX-Proは、会計事務所版CRMを実現するための統合管理ERPシステム。MJSが長年にわたって培ってきた会計システムの技術とノウハウのすべてを注ぎ込んだ会計プロフェッショナルのための最強のツールです。

詳しくは今すぐ



MJS

株式会社ミロク情報サービス

東京都新宿区西新宿 1-25-1 新宿センタービル 48 階 〒163-0648
TEL.03-5326-0381 FAX.03-3343-5789

※ACELINK NX-Proは株式会社ミロク情報サービスの商標又は登録商標です。

千葉支社

〒260-0015 千葉市中央区富士見 2-7-5 富士見ハイネスビル 8F
TEL.043-225-0369



VIP大型総合保障制度 様々なリスクから 企業を護る保険制度

関与先の事業承継対策など、すべてお任せ下さい

経営者大型保険 経営者に万一のことがあった時、最高2億円の大型保障で企業をガード

経営者保険総合プラン 定期保険、終身保険、養老保険等、多彩な商品で経営者・社員の生活を守る

経営者スーパープラン 介護保険や生活習慣病保険、高度先進医療保険等、医療保険全般をご用意

団体所得補償保険 税理士には月額最高200万円を最長1年間補償
※1年を超える長期補償「団体長期障害所得補償保険」もあります

新・団体医療保険 1入院最高120日、通算で1,000日補償

全税共年金 規模のメリットを活かした全税共独自の 拠出型企業年金保険制度

月々1万円からできる将来の備え

特長1. 積立金の管理・運用にかかる手数料は、個人で加入する場合に比べ一般的に低廉

特長2. 安定的な運用で高い信頼

特長3. 掛金は生活設計にあわせて自由に設定
月 払／1口5千円で2口以上
一括払／1口10万円で任意の口数(月払いと併用)

特長4. 年金の受取方法は3種類、資金需要に応じて自由に選択
1) 10年確定年金 2) 15年確定年金 3) 10年保証期間付終身年金

PETで癌の早期発見

全税共会員には優待価格でご紹介しています

◆効果的な治療法が未だ確立されていない「癌」から自らを守るためには、早期発見こそが最善の治療法です。

健康事業を推し進める全税共では、PETを備えた各地の最先端医療機関をご紹介します。

※全国の提携医療機関の詳細はホームページでご案内しています。

その他の事業

- Zダイナースカード
- 人間ドックサービス
- ホールインワン100万円保険
- 電話による税の無料相談事業への支援



ご活用下さい、
全税共の事業!
関与先の安定経営、豊かな老後や健康づくり等、
さまざまな場面でお役に立っています。



——— 税理士とその関与先のための ———

全国税理士共栄会

ご活用ください、日本税協連の事業

千葉県税理士協同組合

組合事務局／千葉市中央区中央港1-16-12 税理士会館 043-247-6250(代)
ブックマーク／千葉市中央区中央港1-16-12 税理士会館 043-247-5437

各種事業を通じて
組合員事務所の
繁栄を応援しています。

福利厚生事業

日本税協連福祉会 割安な掛金で大きな保障 生命共済制度

全国の組合員と事務所職員を対象に、税理士業界のスケールメリットを活かした“事業所一括加入型”の団体定期保険。

ご加入	200万円～1000万円／100万円単位				
コース	1200万円	1400万円	1500万円	1600万円	2000万円

新規
ご加入
70歳まで

ご継続
80歳
まで

月額掛金は、男女別、年齢群団別になります。
詳しくは資料請求を。

家族特約付医療保障共済制度

『生命共済制度』の加入者を対象にした、団体型の家族特約付医療保障保険。

疾病・不慮の事故で継続5日以上入院の場合、入院給付金が支払われます。

給付種類 (1日につき)	3,000円	4,000円	5,000円	10,000円
-----------------	--------	--------	--------	---------

ご加入
69歳まで

月額保険料は、年齢群団別になります。詳しくは資料請求を。

共同購入事業

日本税協連書籍販売ネット

組合員には、1割引で販売

主要出版社35社他、掲載書籍は2,000冊超

税理士協同組合所属の税理士会会員なら、どなたでもご利用いただけます。

※但し、ご利用にあたっては専用のIDとパスワードが必要です。(利用登録は無料)

教育情報事業

日本税協連ホームページ

業務に役立つ情報を常時発信
<http://www.nichizei.or.jp>

日本税協連NEWS

毎月15日発行の「税理士界」に掲載



日本税理士協同組合連合会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館4階 ☎03(5740)0920